

健康福祉委員会
令和4年3月7日
健康政策部 資料113番
所管 健康づくり課

## 精神障害者デイケア事業の統合について

精神障害者の人間関係の改善、日常生活習慣の習得及び社会生活への適応を図るため、回復途上にある精神障害者を対象に集団生活指導等を行う精神障害者デイケア事業を実施している。利用状況を踏まえ、令和4年度から糀谷・羽田地域健康課デイケア事業を調布地域健康課デイケア事業に統合する。

### 1 現状

#### (1) 調布地域健康課

週1回実施 定員15人（利用期間は2年）

<利用実績>

平成30年度 47回 延268人（1回あたり5.7人）

令和元年度 48回 延271人（1回あたり5.6人）

令和2年度 48回 延400人（1回あたり8.3人）

#### (2) 糀谷・羽田地域健康課

週1回実施 定員15人（利用期間は2年）

<利用実績>

平成30年度 47回 延179人（1回あたり3.8人）

令和元年度 43回 延175人（1回あたり4.0人）

令和2年度 41回 延162人（1回あたり3.9人）

### 2 令和4年度以降

調布地域健康課

週1回実施 定員15人（利用期間は2年）